

議案第 29 号

平成 29 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度藤岡市の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 424,833 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,743,406 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 27 日提出

平成 30 年 2 月 27 日可決

藤岡市長 新井利明

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,551,212	△105,356	1,445,856
	1 国民健康保険税	1,551,212	△105,356	1,445,856
2 国庫支出金		1,798,345	△175,025	1,623,320
	1 国庫負担金	1,406,788	△145,025	1,261,763
	2 国庫補助金	391,557	△30,000	361,557
3 療養給付費等交付金		298,179	△199,641	98,538
	1 療養給付費等交付金	298,179	△199,641	98,538
4 前期高齢者交付金		2,110,265	223,253	2,333,518
	1 前期高齢者交付金	2,110,265	223,253	2,333,518
5 県支出金		428,802	△42,120	386,682
	1 県負担金	68,976	△15,581	53,395
	2 県補助金	359,826	△26,539	333,287
6 共同事業交付金		2,078,129	△234,223	1,843,906
	1 共同事業交付金	2,078,129	△234,223	1,843,906
8 繰入金		849,258	△47,009	802,249
	1 一般会計繰入金	749,258	△47,009	702,249
9 繰越金		44,189	155,288	199,477
	1 繰越金	44,189	155,288	199,477
歳 入	合 計	9,168,239	△424,833	8,743,406

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		38,820	△1,064	37,756
	1 総務管理費	24,784	△794	23,990
	4 趣旨普及費	724	△270	454
2 保険給付費		5,583,538	△215,040	5,368,498
	1 療養諸費	4,852,627	△215,040	4,637,587
3 後期高齢者支援金等		989,508	△31,008	958,500
	1 後期高齢者支援金等	989,508	△31,008	958,500
6 介護納付金		373,662	△16,740	356,922
	1 介護納付金	373,662	△16,740	356,922
7 共同事業拠出金		2,078,136	△162,567	1,915,569
	1 共同事業拠出金	2,078,136	△162,567	1,915,569
8 保健事業費		53,736	1,586	55,322
	1 保健事業費	53,736	1,586	55,322
歳 出 合 計		9,168,239	△424,833	8,743,406

歳入歳出補正予算事項別明細書

国民健康保険事業勘定特別会計

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	1,551,212	△105,356	1,445,856
2 国庫支出金	1,798,345	△175,025	1,623,320
3 療養給付費等交付金	298,179	△199,641	98,538
4 前期高齢者交付金	2,110,265	223,253	2,333,518
5 県支出金	428,802	△42,120	386,682
6 共同事業交付金	2,078,129	△234,223	1,843,906
7 財産収入	45	0	45
8 繰入金	849,258	△47,009	802,249
9 繰越金	44,189	155,288	199,477
10 諸収入	9,815	0	9,815
歳 入 合 計	9,168,239	△424,833	8,743,406

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	38,820	△1,064	37,756	0	0	△1,064	0
2 保険給付費	5,583,538	△215,040	5,368,498	△170,170	0	△38,127	△6,743
3 後期高齢者支援金等	989,508	△31,008	958,500	△7,608	0	△63,166	39,766
4 前期高齢者納付金等	2,738	0	2,738	0	0	0	0
5 老人保健拠出金	51	0	51	0	0	0	0
6 介護納付金	373,662	△16,740	356,922	△8,205	0	0	△8,535
7 共同事業拠出金	2,078,136	△162,567	1,915,569	△30,080	0	△157,931	25,444
8 保健事業費	53,736	1,586	55,322	△1,082	0	2,668	0
9 基金積立金	45	0	45	0	0	0	0
10 公債費	444	0	444	0	0	0	0
11 諸支出金	42,561	0	42,561	0	0	0	0
12 予備費	5,000	0	5,000	0	0	0	0
歳出合計	9,168,239	△424,833	8,743,406	△217,145	0	△257,620	49,932

2 歳 入

1. 国民健康保険税 1. 国民健康保険税 1. 一般被保険者国民健康保険税

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,495,885	△82,574	1,413,311	1 医療給付費分現年課税分	△42,433	○普通徴収分 △84,569 ○特別徴収分 42,136
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△9,207	○普通徴収分 △19,927 ○特別徴収分 10,720
				3 介護納付金分現年課税分	△9,882	○普通徴収分 △8,645 ○特別徴収分 △1,237
				4 医療給付費分滞納繰越分	△15,600	○滞納繰越分 △15,600
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△3,602	○滞納繰越分 △3,602
				6 介護納付金分滞納繰越分	△1,850	○滞納繰越分 △1,850
2 退職被保険者等国民健康保険税	55,327	△22,782	32,545	1 医療給付費分現年課税分	△15,047	○普通徴収分 △14,683 ○特別徴収分 △364
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△3,541	○普通徴収分 △3,457 ○特別徴収分 △84
				3 介護納付金分現年課税分	△4,209	○普通徴収分 △4,107 ○特別徴収分 △102
				4 医療給付費分滞納繰越分	15	○滞納繰越分 15
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	○滞納繰越分 1
				6 介護納付金分滞納繰越分	△1	○滞納繰越分 △1
計	1,551,212	△105,356	1,445,856			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 療養給付費等負担金	1,337,812	△129,444	1,208,368	1 現年度分	△129,444	○療養給付費等国庫負担金 △129,444
2 高額医療費共同事業負担金	60,148	△15,040	45,108	1 高額医療費共同事業負担金	△15,040	○高額医療費共同事業国庫負担金 △15,040
3 特定健診等負担金	8,828	△541	8,287	1 特定健診負担金	△548	○特定健診国庫負担金 △548
				2 特定保健指導負担金	7	○特定保健指導国庫負担金 7
計	1,406,788	△145,025	1,261,763			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財政調整交付金	386,697	△30,000	356,697	1 普通調整交付金	△30,000	○普通調整交付金 △30,000
計	391,557	△30,000	361,557			

(款) 3 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

1 療養給付費等交付金	298,179	△199,641	98,538	1 現年度分	△199,641	○退職被保険者等給付費交付金 △199,641
計	298,179	△199,641	98,538			

4. 前期高齢者交付金 1. 前期高齢者交付金 1. 前期高齢者交付金

(款) 4 前期高齢者交付金

(項) 1 前期高齢者交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 前期高齢者交付金	2,110,265	223,253	2,333,518	1 現年度分	223,253	○前期高齢者交付金 223,253
計	2,110,265	223,253	2,333,518			

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金

1 高額医療費共同事業負担金	60,148	△15,040	45,108	1 高額医療費共同事業負担金	△15,040	○高額医療費共同事業県負担金 △15,040
2 特定健診等負担金	8,828	△541	8,287	1 特定健診負担金	△548	○特定健診県負担金 △548
				2 特定保健指導負担金	7	○特定保健指導県負担金 7
計	68,976	△15,581	53,395			

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

1 財政健全化補助金	18,496	127	18,623	1 財政健全化補助金	127	○財政健全化補助金 127
2 財政調整交付金	341,330	△26,666	314,664	1 財政調整交付金	△26,666	○財政調整交付金 △26,666
計	359,826	△26,539	333,287			

(款) 6 共同事業交付金

(項) 1 共同事業交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 共同事業交付金	2,078,129	△234,223	1,843,906	1 現年度分	△234,223	○高額医療費共同事業交付金 △76,292 ○保険財政共同安定化事業交付金 △157,931
計	2,078,129	△234,223	1,843,906			

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	749,258	△47,009	702,249	1 事務費等繰入金	△1,064	○事務費等繰入金 △1,064
				2 保険基盤安定繰入金	△2,838	○保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) △901 ○保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △1,937
				3 財政安定化支援事業繰入金	△47,944	○財政安定化支援事業繰入金 △47,944
				5 その他一般会計繰入金	4,837	○その他一般会計繰入金 4,837
計	749,258	△47,009	702,249			

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	44,189	155,288	199,477	1 繰越金	155,288	○前年度繰越金 155,288
計	44,189	155,288	199,477			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	24,784	△794	23,990	0	0	△794	0	18 備品購入費	△794	◎一般管理経費 18 備品購入費 庁用備品購入費	△794 △794 △794
計	24,784	△794	23,990	0	0	△794	0				

(款) 1 総務費

(項) 4 趣旨普及費

1 趣旨普及費	724	△270	454	0	0	△270	0	11 需用費	△270	◎趣旨普及事業 11 需用費 ・ 消耗品費	△270 △270 △270
計	724	△270	454	0	0	△270	0				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	4,596,673	△150,000	4,446,673	△167,718	0	174,640	△156,922	19 負担金補助及び交付金	△150,000	◎一般被保険者療養給付費 19 負担金補助及び交付金 一般被保険者療養給付費負担金	△150,000 △150,000 △150,000
						(国)療養給付費等国庫負担金 △117,516					
						(国)普通調整交付金 △26,645					
						(諸)前期高齢者交付金 223,253					

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
				(県)財政健全化補助金	127					
				(県)財政調整交付金	△23,684					
				(繰)保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	△901					
				(繰)保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△1,937					
				(繰)財政安定化支援事業繰入金	△47,944					
				(繰)その他一般会計繰入金	2,169					
2 退職被保険者等療養給付費	174,546	△65,040	109,506	0	0	△136,475	71,435	19 負担金補助及び交付金	△65,040	◎退職被保険者等療養給付費 19 負担金補助及び交付金 退職被保険者等療養給付費負担金
				(諸)退職被保険者等給付費交付金	△136,475					△65,040 △65,040 △65,040
3 一般被保険者療養費	62,493	0	62,493	△1	0	0	1			
				(国)療養給付費等国庫負担金	△1					

2. 保険給付費 1. 療養諸費 3. 一般被保険者療養費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	4,852,627	△215,040	4,637,587	△167,719	0	38,165	△85,486			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	650,393	0	650,393	△2,451	0	△76,292	78,743			
				(国)療養給付費等国庫負担金 △1,601 (国)普通調整交付金 △450 (県)財政調整交付金 △400 (諸)高額医療費共同事業交付金 △76,292						
計	686,109	0	686,109	△2,451	0	△76,292	78,743			

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

1 後期高齢者支援金	989,435	△31,008	958,427	△7,608	0	△63,166	39,766	19 負担金補助及び交付金	△31,008	◎後期高齢者支援金 △31,008
				(国)療養給付費等国庫負担金						19 負担金補助及び交付金 後期高齢者支援金 △31,008

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	989,508	△31,008	958,500	△7,608	0	△63,166	39,766			

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

1 介護納付金	373,662	△16,740	356,922	△8,205	0	0	△8,535	19 負担金補助及び交付金	△16,740	◎介護納付金	△16,740
										19 負担金補助及び交付金	△16,740
										介護納付金	△16,740
計	373,662	△16,740	356,922	△8,205	0	0	△8,535				

7. 共同事業拠出金 1. 共同事業拠出金 1. 高額医療費共同事業拠出金

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 高額医療費共同事業拠出金	240,594	△56,594	184,000	△30,080	0	0	△26,514	19 負担金補助及び交付金	△56,594	◎ 高額医療費共同事業拠出金 19 負担金補助及び交付金 高額医療費共同事業拠出金	△56,594 △56,594 △56,594
				(国) 高額医療費共同事業国庫負担金 △15,040 (県) 高額医療費共同事業県負担金 △15,040							
2 保険財政共同安定化事業拠出金	1,837,535	△105,973	1,731,562	0	0	△157,931	51,958	19 負担金補助及び交付金	△105,973	◎ 保険財政共同安定化事業拠出金 19 負担金補助及び交付金 保険財政共同安定化事業拠出金	△105,973 △105,973 △105,973
				(諸) 保険財政共同安定化事業交付金 △157,931							
計	2,078,136	△162,567	1,915,569	△30,080	0	△157,931	25,444				

(款) 8 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2 特定健診費	48,219	614	48,833	△1,096	0	1,710	0	11 需用費	128	◎ 特定健診事業	614
				(国) 特定健診国庫負担金 △548				13 委託料	486	11 需用費 ・ 印刷製本費	128 128
				(県) 特定健診県負担金 △548						13 委託料 電算事務委託料	486 486
				(繰) その他一般会計繰入金 1,710							

(款) 8 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3 特定保健指導費	2,461	972	3,433	14	0	958	0	13 委託料	972	◎特定保健指導事業 13 委託料 電算事務委託料	972 972 972
計	53,736	1,586	55,322	△1,082	0	2,668	0				